

清掃工場における焼却灰の放射性物質測定結果（平成 25 年 11 月 11 日公表）

セシウム 134 とセシウム 137 の測定結果は今までの検査同様極めて低いレベルであり、北海道農政部が公表している福島第 1 原子力発電所事故発生前（平成 19～21 年）の札幌市及び江別市における農地土壌等の測定結果※とほぼ同程度の低い数値となっています。

焼却灰の放射性物質測定結果

施設名	測定日	測定対象物	放射性物質測定結果(Bq/kg)	
			よう素 131	セシウム 134 と セシウム 137 の合計
発寒清掃工場	平成 25 年 10 月 21 日	主灰	不検出	不検出
	平成 25 年 10 月 21 日	飛灰処理物	不検出	5
駒岡清掃工場	平成 25 年 10 月 21 日	主灰	不検出	不検出
	平成 25 年 10 月 21 日	飛灰処理物	不検出	不検出
白石清掃工場	平成 25 年 10 月 22 日	主灰	不検出	不検出
	平成 25 年 10 月 22 日	飛灰処理物	83	4

注）焼却灰のうち主灰は燃えがら、飛灰処理物は排気ガス中のばいじんをろ過式集じん機で捕集し、重金属溶出防止対策を実施した後のものです。

・白石清掃工場の飛灰処理物から放射性よう素が 83Bq/kg と今までと比べて高い数値が検出されていますが、平成 18 年度の国の全国的な調査で、医療目的に使用した放射性ヨウ素が患者さんから排出されることにより、下水道汚泥等から検出される場合があると報告されています。今回、白石清掃工場の飛灰処理物から検出された原因を特定することは難しいですが、このような人為的な活動などによるものと考えております。

※（平成 19～21 年）の北海道の農地土壌における放射性物質モニタリング結果

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gif/dojomonitoring230428.pdf>

お問い合わせ先

札幌市環境局環境事業部施設管理課

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所本庁舎 13 階

電話番号:011-211-2922

ファクス番号:011-218-5105